

令和7年度
第2回益田市国民健康保険事業
運営協議会資料

日 時 令和8年1月19日 13:30

会 場 市民学習センター

益田市国民健康保険事業運営協議会委員等名簿

区 分	氏 名	団 体 名
被保険者を代表する委員 (第1号)	熊谷 恵子	
	羽柴 裕美	
	久保 久三	
	森本 美智子	
保険医又は保険薬剤師を代表する委員(第2号)	狩野 卓夫	益田市医師会
	松本 祐二	益田市医師会
	齋藤 寿章	益田鹿足歯科医師会
	松本 英俊	島根県薬剤師会益田支部
公益を代表する委員 (第3号)	高橋 宏聡	益田商工会議所
	河上 契三	美濃商工会
	齋藤 義己	益田市シルバー人材センター
	西川 友史	益田市農業委員会
被用者保険等保険者を代表する委員(第4号)	西本 洋平	全国健康保険協会島根支部
	川合 葉子	地方職員共済組合島根県支部
	岡崎 光敏	ダイワボウ健康保険組合

益 田 市 (事 務 局)	山本 浩章	益田市長
	和崎 幹弘	福祉環境部長
	岩井 加恵	保険課長
	丸山 恵子	保険課長補佐
	三澤 英忠	保険課保険係長
	田中 健人	保険課主任主事
	澄川 武寿	福祉環境部美都分室長
	小林 晃	福祉環境部匹見分室長
	吉田 眞由美	福祉環境部健康増進課

次 第

1 開 会

2 会議成立宣言

3 市長あいさつ

4 会長あいさつ

5 議事録署名者の指名

6 議 題

・ 報告事項

(1) 前回会議内容に係る報告

資料 1-1

資料 1-2

(2) 国保診療所の今後の方向性について

資料 2

・ 諮問事項

令和 8 年度益田市国民健康保険税率改定について

資料 3

別冊

・ 協議事項

今後の益田市国民健康保険事業運営協議会の開催概要

資料 4

7 その他

8 閉 会

益田市国民健康保険事業運営協議会での意見に対する回答について

令和7年8月5日開催の「第1回益田市国民健康保険事業運営協議会」における、委員からのRSウイルスワクチン接種に関するご意見に対して、下記のとおり回答いたします。

◆ ご意見の要旨

重症化予防、ひいては医療費抑制の観点からRSウイルスワクチンの接種事業を実施してはどうか。

◆ 回答

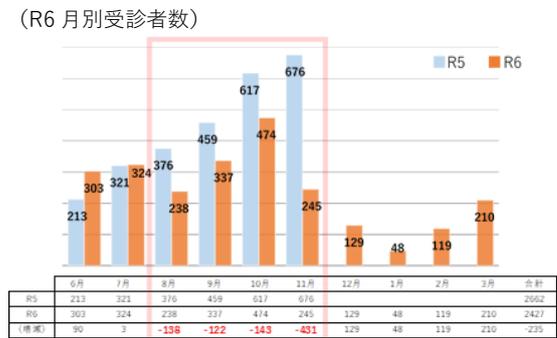
現在益田市では、予防接種法に基づく定期の予防接種に対して、公費助成を行っています。乳幼児及び小中高校生を対象とする14種類の予防接種を全額公費で、高齢者を対象とする4種類の予防接種は一部自己負担を徴収し実施しています。

予防接種法の一部改正に伴い、今年度から高齢者を対象に带状疱疹が定期予防接種となり、市民への周知や医療機関説明会の開催等対応したところです。まずは、定期の予防接種を確実に実施していくことを優先にし、任意の予防接種への助成は現段階では困難であると判断しております。

国においては、任意接種であった予防接種の定例接種化が順次検討されており、令和8年4月から妊婦を対象としてRSワクチンの定期接種化の開始が決まりました。引き続き、国の動向を注意してまいります。

担当課：福祉環境部健康増進課

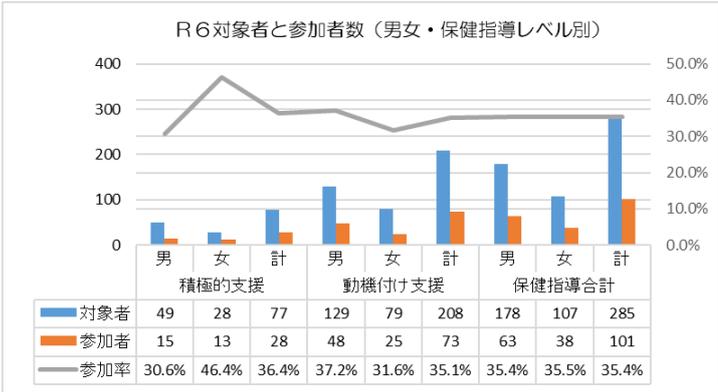
事業名	1.特定健康診査受診率向上
事業内容 (特記事項)	※データヘルス計画に記載してある内容のほか、当該年度に実施した特記すべき内容を記載 ・R6年度から特定健診の受診期間を延長（従来：6/1～11/31 R6：6/1～3/31） 従来期間だと11月頃の繁忙期（インフルエンザ予防接種等）にかけ込み受診があり、医療機関において負担となっていた。その改善と受診機会の拡充をねらいとして実施。
事業評価	A うまくいった B まあうまくいった C あまりうまくいかなかった D 全くうまくいかなかった E わからない ※アウトプット等の項目を考慮した事業評価を記載 ・受診期間を延長したことで、11月の受診数は431件減少した。ただし、その減少を上回る受診がなかったため、受診率は現時点で47.9%と減少している。（R7.5時点の暫定値） 期間延長による医療機関へのかけこみ受診を減らすことは出来たが、結果的に受診率は減少したためR7年度は「早期受診勧奨」「未受診者へ再度受診券を同封して勧奨」などを実施して、受診率向上を図りたい。 なお、「職場健診結果の情報提供」や「治療中患者の診療情報提供（みなし健診）」については、市内事業所や医療機関のご協力もあり、一定数の受診者数を獲得出来ており、今後も継続して実施していきたい。



●目標値

評価指標	目標値 (上段：目標値 下段：実績値)						
	計画策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11
電話での受診勧奨者の受診率	-	34%	37%	40%	43%	46%	50%
	31.3%	33.6%					
特定健診受診率	-	52%	54%	55%	57%	59%	60%
	51.2%	50.9%					
継続受診率	-	28%	34%	40%	46%	53%	60%
	27.81%	24.4%					

前回報告 47.9%

事業名	2.特定保健指導																																																	
事業内容 (特記事項)	<p>※データヘルス計画に記載してある内容のほか、当該年度に実施した特記すべき内容を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6 年度から特定健診の受診期間が延長されたことにより、医療機関から市への結果送付が5月上旬となり初回指導の実施までの期間が短く、調整に苦慮した部分もあった。 																																																	
事業評価	<p>A うまくいった B まあうまくいった C あまりうまくいかなかった D 全くうまくいかなかった E わからない</p> <p>※アウトプット等の項目を考慮した事業評価を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診にて、健診当日の初回面談の分割実施率は100%。(対象者12名) 健診直後のタイムリーなタイミングを逃すことなくアプローチできた。 ・初回面接後に歯科衛生士に指導内容を保健指導票に記録してもらうことで、次回指導時に歯科衛生士が従事できない場合でも栄養士や保健師が歯科指導を実施することができた。 ・運動指導士が従事する日を設け、特に運動指導が必要な人へ直接運動指導を実施した。 ・指導拒否や電話不通などで、指導中断者が4名(7/8時点)いる。指導継続が難しい場合もみられるため、タイミングを逃さず指導を実施していきたい。 <div style="text-align: center;">  <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>R6対象者と参加者数（男女・保健指導レベル別）</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">積極的支援</th> <th colspan="3">動機付け支援</th> <th colspan="3">保健指導合計</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>49</td> <td>28</td> <td>77</td> <td>129</td> <td>79</td> <td>208</td> <td>178</td> <td>107</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>28</td> <td>48</td> <td>25</td> <td>73</td> <td>63</td> <td>38</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>30.6%</td> <td>46.4%</td> <td>36.4%</td> <td>37.2%</td> <td>31.6%</td> <td>35.1%</td> <td>35.4%</td> <td>35.5%</td> <td>35.4%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	項目	積極的支援			動機付け支援			保健指導合計			男	女	計	男	女	計	男	女	計	対象者	49	28	77	129	79	208	178	107	285	参加者	15	13	28	48	25	73	63	38	101	参加率	30.6%	46.4%	36.4%	37.2%	31.6%	35.1%	35.4%	35.5%	35.4%
項目	積極的支援			動機付け支援			保健指導合計																																											
	男	女	計	男	女	計	男	女	計																																									
対象者	49	28	77	129	79	208	178	107	285																																									
参加者	15	13	28	48	25	73	63	38	101																																									
参加率	30.6%	46.4%	36.4%	37.2%	31.6%	35.1%	35.4%	35.5%	35.4%																																									

●目標値

評価指標	目標値（上段：目標値 下段：実績値）						
	計画策定時	R6	R7	R8	R9	R10	R11
特定保健指導終了率		35%	40%	45%	50%	55%	60.0%
	34.4%	36.1%	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 前回報告 17.3% </div>				
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率		20%	21%	22%	23%	24%	25%
	18.3%	-					

国保診療所の今後の方向性について

1. 次期指定管理期間(R9.4.1～)の対応(案)

地区	診療所	現状	今後の方向性	内容
美都	美都診療所	週 5 日	現状維持	週 5 日を継続
	東仙道 出張診療所	月 1 回 (予約診療)	オンライン 診療への切替 を検討	・「場所」は廃止、「機能」は継続 ・美都診療所への通院が困難な方で、希望される方に月 1 回オンライン診療を実施 ・当面は現行受診者のみ対象 ・実施場所や具体的な実施方法は今後検討
	二川 出張診療所	月 1 回 (予約診療)		
匹見	道川診療所	週 2 日	縮小	週 1 日に変更
	澄川診療所	週 3 日	現状維持	週 3 日を継続

2. 今後のスケジュール(予定)

- R8.1～3 住民説明
- R8.4～6 国保運営協議会への諮問・答申
- R8.9 議会報告(最終報告)・条例改正
- R8.10～12 指定管理者選定・報告
- R9.4～ 移行

諮問事項 令和 8 年度益田市国民健康保険税率改定について

【諮問の趣旨】

令和 8 年度の国民健康保険税率の改定内容について、案③（減額改定案）が適切かどうか。

1 現状と課題

- ・ 益田市の国民健康保険税率は、平成 31 年度（令和元年度）に増額改定を行って以降、概ね 2 年ごとに見直しを検討してきましたが、これまで改定は見送ってきました。
- ・ その結果、毎年度の決算では税収が見込みを上回り、基金残高は**令和 6 年度末で約 3 億 8 千万円**と、単年度の支出増や収入減に十分対応できる水準を確保しています。
- ・ 一方、令和 8 年度から「子ども・子育て支援金」が法改正により新たに導入され、益田市国保としても新たな賦課率を設定する必要があります。

⇒ これらを踏まえ、**令和 8 年度の税率改定の要否と水準**について検討しました。

2 税率改定案算定方法（考え方）

- ・ 国保財政は県単位で運営されており、市は県が算定した納付金を支払います。
- ・ 国民健康保険税は、主にこの納付金を賄うための財源として設定する必要があります。

【算定の流れ】

- ① 県が令和 8 年度の納付金を決定
↓
- ② 市が必要な税収（保険税収納必要額）を計算
↓
- ③ 税率を 3 案で試算（A・B・C）
↓
- ④ 最も適切な案を選ぶ（案③）

3 検討した税率改定案の概要

区分		案①	案②	案③
医療分	所得割率	8.10%	7.02% (△1.08%)	7.85% (△0.25%)
	均等割額	28,500円	30,826円 (+2,326円)	27,300円 (△1,200円)
	平等割額	19,200円	19,440円 (+240円)	18,760円 (△440円)
後期高齢者支援金分	所得割率	2.94%	2.77% (△0.17%)	3.02% (+0.08%)
	均等割額	9,930円	12,098円 (+2,168円)	11,080円 (+1,150円)
	平等割額	6,950円	7,630円 (+680円)	7,400円 (+450円)
介護分 (40歳～64歳)	所得割率	2.60%	2.54% (△0.06%)	2.75% (+0.15%)
	均等割額	11,400円	12,811円 (+1,411円)	11,420円 (+20円)
	平等割額	6,650円	6,323円 (△327円)	6,620円 (△30円)
子ども・子育て支援金分 (新規)	所得割率	0.27% (+0.27%)	0.27% (+0.27%)	0.27% (+0.27%)
	均等割額	1,200円 (+1,200円)	1,207円 (+1,207円)	1,200円 (+1,200円)
	平等割額	760円 (+760円)	762円 (+762円)	760円 (+760円)
	18歳以上均等割額	60円 (+60円)	53円 (+53円)	60円 (+60円)

※()内は、現行税率との比較値です。

※子ども・子育て支援金分の均等割額については、18歳未満(高校生年代以下)は全額軽減され、その額については、18歳以上均等割額として、18歳以上の被保険者に賦課することとなります。

改定による影響		案①	案②	案③
単年度収支見込		4,610,977円(余剰)	2,077,222円(不足)	282,523円(余剰)
現行年額との比較	被保険者一人当たり	+2,500円 (0円)	△300円 (△2,800円)	+1,900円 (△600円)
	モデルケース①	+7,500円 (0円)	△600円 (△8,100円)	+6,700円 (△800円)
	モデルケース②	+4,800円 (0円)	+2,200円 (△2,600円)	+3,300円 (△1,500円)
	モデルケース③	+600円 (0円)	+2,500円 (+1,900円)	+600円 (+0円)

※()内は、子ども・子育て支援金分を除いた比較値です。

【案①：現行税率を維持】

- ・単年度で約**460万円の余剰**が見込まれる。
- ・基金残高が十分にあること、新たな支援金負担が生じることから、**減額改定の検討が妥当**と判断。

【案②：標準保険料率を適用】

- ・単年度で約**210万円の不足**が見込まれる。
- ・今後も収支不足が続く可能性があり、基金に依存した運営は**適当ではない**。
- ・応益割(均等割・平等割)の比率が高く、**低所得世帯の負担増**が大きい。

【案③：減額改定案(調整後)】

- ・単年度収支が**ほぼ均衡**。
- ・医療分・後期分・介護分については、**すべての世帯で負担増が生じない設計**。
- ・子ども・子育て支援金分を除けば、**全世界帯で減額または据え置き**となる。

4 子ども・子育て支援金分の税率設定

- ・県が示した標準保険料率を基にした設定により納付金を賄える見込。

5 検討結果（結論）

- ・単年度収支の均衡が見込まれ、
- ・子ども・子育て支援金導入による負担増を最小限に抑えられる

⇒案③による税率改定が適当と判断しています。

※所得や被保険者数が想定を下回った場合、基金の取崩しが必要となる可能性はありますが、現時点では財政運営に支障が生じる状況ではありません。

6 その他の事項

（1）令和9年度以降の税率改定について

- ・医療費や交付金の動向により納付金は変動するため、**毎年度、納付金算定結果を踏まえて税率を検討**します。
- ・子ども・子育て支援金分は、**令和9・10年度に増額が見込まれ**、令和11年度以降は大幅な改定予定はありません。

（2）保険料（税）水準の統一に向けた取組との関係性について

- ・県内の保険料（税）水準統一について、現時点で具体的な決定はありません。
- ・統一となった場合、益田市は負担増となる可能性があります。今回の改定案は現行制度を前提としたものです。

（3）条例改正について

税率改定、及び、子ども・子育て支援金分の課税については、市議会3月定例会に条例改正を提案予定（令和8年4月1日施行）。

地方税法施行令等の一部改正に基づく改正内容について

地方税法施行令等の一部改正に基づき、益田市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する。※4月1日施行予定

(1) 課税限度額の引き上げ（第2条関係）

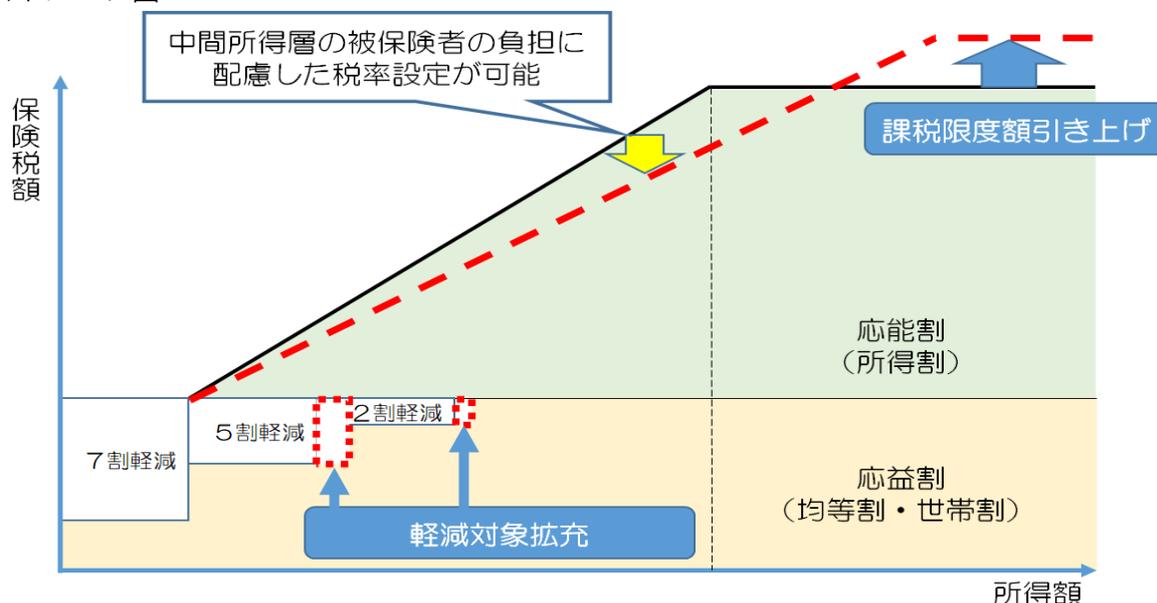
区 分	改 正 前	改 正 後	引 き 上 げ 額
基礎賦課額（医療分）	66万円	67万円	1万円
後期高齢者支援金分	26万円	26万円	改正なし
介護納付金分	17万円	17万円	改正なし
子ども・子育て支援金分	-	3万円	新設
合 計	109万円	113万円	4万円
※子ども・子育て支援金分除く合計	109万円	110万円	1万円

(2) 国民健康保険税軽減対象の拡充（第17条関係）

区 分	軽減判定基準世帯所得	
	改 正 前	改 正 後
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	改正なし 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割軽減	43万円+30.5万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+31万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割軽減	43万円+56万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	43万円+57万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

被保険者数等には、同じ世帯の中で国民健康保険被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

※イメージ図



益田市国民健康保険事業運営協議会の開催概要(案)

開催時期・主な議題(通常分)		令和8年度追加議題
4月	新年度予算説明 新年度保健事業実施予定	国保診療所
9月	前年度決算見込み報告 前年度保健事業実施報告 本算定結果の報告	データヘルス計画 中間見直し
1月	保険税率改定 前年度保健事業確定報告 ※上記の他、必要に応じて開催する場合があります。	データヘルス計画 中間見直し